

IAUD Newsletter vol.5 第17号 (2013年1月号) 目次

1. 「第1回 定例セミナー」開催報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. IAUD アワード2012 受賞紹介④教育部門金賞受賞・・・・・・・・・・10
3. 第2回 UD 検定・初級 講習会&検定試験のご案内・・・・・・・・・・17
4. IAUD 2013年2月の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

行政が果たす役割を理解し IAUD の活動促進に 特集：第1回 定例セミナー 開催報告



各省庁や自治体関係者を講師に、UDに関する政策や課題などについてお話いただく「定例セミナー」の第1回が、1月9日（水）に㈱リコー大森事業所本館ホール（東京都大田区）で開催されました。今回は、内閣府大臣官房審議官の渋谷和久氏、経済産業省商務情報政策局クリエイティブ産業課課長補佐の外山雅暁氏を講師にお迎えし、会員など約110名が参加して大盛況のうちに終了しました。今号の Newsletter は第1回定例セミナーの講演概要を中心にお伝えします。

※「IAUD 第1回定例セミナー」開催速報はこちらをご覧ください↓
<http://www.iaud.net/dayori-f/archives/1301/19-200000.php>

UD 推進活動の連携強化へ

「定例セミナー」は主に各省庁や自治体関係者を講師にお迎えし、それぞれの分野でのUDに関する政策や課題などについてお話いただくもので、会員の皆様が行政が果たす役割を理解し IAUD の活動促進に寄与すること、そして、日本における UD 推進活動の連携強化につながることを期待しています。

今回は渋谷氏と外山氏に、それぞれ「人にやさしいまちづくり」「クール・ジャパン推進の取組みとデザイン政策」をテーマにお話ししていただきました。講演後、会場からは建設的で有意義な意見や質問を多数いただき、「たくさんの気づきがあった」「様々な事例紹介があり、大変勉強になった」などの声が寄せられるなど、充実したセミナーとなりました。

また、情報保障として会場には、日本語手話通訳と音声を瞬時に入力し会場スクリーンに表示するパソコン文字通訳が展開されました。

「人にやさしいまちづくり」講演概要

渋谷和久氏（内閣府大臣官房審議官（経済社会システム、民間資金等活用事業（PHI）担当）／前国土交通省 総合政策局総務課長（併）復興庁統括官付）

■これからは「人にやさしいまちづくり」



人口減少と急速な高齢化が進んでおり、2020年には高齢化率が約3割、うち半数以上が後期高齢者になります。また、要介護・要支援者や内部障害などの障害者の数も増加傾向にあります。

去年の夏に内閣府が行った「まちづくりに関する意向」の世論調査では、多くの人が「歩いて暮らせるまちづくり」に賛成しており、高齢者になるほど、賛成割合が大きいことがわかりました。さらに、高齢者だけでなくベビーカーなどを使用する子育て世代も、バリアフリー化によって、最寄りの駅まで行きやすくなり、外出回数が増え、駅や商店街での買い物がしやすくなり、消費活動にも影響します。

これからは、バリアフリー・UD化された「人にやさしいまちづくり」が大きな政策課題となると思います。

■バリアフリー化の国の取組み

バリアフリー法施策 3つの柱

① 公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進

旅客施設・車両や道路、建築物などの施設ごとにバリアフリー化の目標などを設定。新設や大規模改良等を行う場合には、その施設の所有者・管理者等に対し、移動等円滑化基準への適合（バリアフリー化）を義務付けました。

道路・路外駐車場・都市公園・建築物のバリアフリー化の推移は、各セッションの努力により年々改善されていますが、どこかで頭打ちになっている感じがします。

まちづくりは、面的にUDにするという発想にしないと、さらに飛躍することは困難だと思います。

② 地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進

市町村は高齢者・障害者等が利用する地区を重点整備地区として定め、バリアフリー化の総合的な取り組みを定める「基本構想」を作成します。そして、公共交通事業者や建築物の所有者など関係者は、その基本構想に基づいて、既存施設のバリアフリー化を含めそれぞれの事業を実施します。

基本構想を作成した市町村は順次増加し、平成24年9月時点では275市町村で作成済みです。しかし、全国には約1800の市町村があると考ええると、率的にはあまり褒められたものではありません。

③ 心のバリアフリーの推進

障害やバリアフリーへの理解を促進する「バリアフリー教室」を地方運輸局・地方整備局等において開催しています。車いすサポート体験や、視覚障害者擬似体験など、確かに感じるものがあるようです。

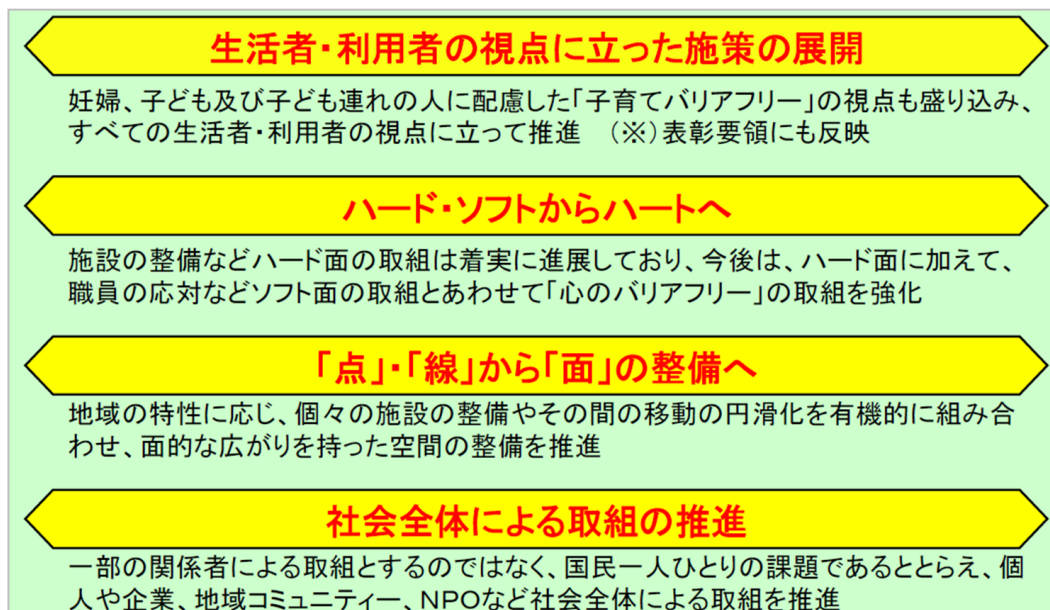
また、これからの社会を担う子供たちを中心に、バリアフリーの推進を普及啓発するために、「子どもと学ぶバリアフリー～『バリアフリー教室』のすすめ～」というパンフレットを作成しました。

<http://www.mlit.go.jp/barrierfree/transport-bf/others/kodomobfpamph.pdf>

知的障害等のある人に対するバリアフリー等の取組み方策について、ソフトとハードの両面から普及啓発として、応対ハンドブックや施設整備のポイント集を作成しています。さらに、障害者等用駐車場の適正利用のための普及啓発の実施や、多機能トイレの適切な利用の促進策を検討し、一般の利用者のマナー向上を啓発するためのポスター作成など、今後のトイレ整備の方向性も提示しています。

UD 推進することを明確化

平成 20 年には、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」を関係閣僚会議で決定し、バリアフリーとともに、UD を併せて推進することを明確化しました。



バリアフリーと UD は何が違うのでしょうか。バリアフリーは文字どおり、バリアをフリーにすること、UD は最初からバリアのないものをつくりましょうということです。結果的に障害者、高齢者だけでなく、すべての人にとって優しいものとなるだろう、と。また、バリアフリーは個々の取組みですが、UD は全部いっせいにやらないと、あまり意味がありません。ある建物は UD でも、隣の建物は違うと街全体は UD ではありません。UD は面的に広げていくのが大事なことだと思います。

■人にやさしいまちづくりの取組み

優良事例：東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル

3. 人にやさしいまちづくりの取組み

東京国際空港ターミナル株式会社・京浜急行電鉄株式会社・東京モノレール株式会社
「空港ビルと駅が一体となった先導的なバリアフリー化」

◆取組みの概要

東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業において、「高齢者、障害者をはじめ、すべての利用者が安全かつ円滑に利用できること」を基本とした、ターミナルの設計段階から幅広い関係者からの多様な意見・提案を反映させた「参加型」のユニバーサルデザインを導入し、整備を進めた。また、異なる三者の事業主体が一体となって、階層構成、利用者動線、駅の位置などの検討がなされた。



←国際線ターミナル内部

手でみるフロアマップ→



▲聴覚障害者専用の非常ボタンを設置したエレベーター(非常ボタン写真)



▲モノレール・空港ターミナル間乗換口



▲京浜急行・空港ターミナルビル間乗換口

優良事例：コンパクトシティ富山市

富山市は、典型的な拡散型の都市でした。郊外にたくさんのショッピングセンターができ、街中の中心商店街も人が少なくなっていました。この危機的状況をなくそうということで「コンパクトシティ」を目標にしています。これは、公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、福祉、文化等の都市機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指すものです。

コンパクトなまちづくり 施策の3本柱

① LRT を活用した公共交通の活性化

富山ライトレール（LRT。低床の車両や電停のバリアフリー化、低騒音化など、次世代の交通システム）と市内電車との接続や市内電車環状線、市内鉄道への乗り入れなどを行うことで、全長 25.3Km の LRT ネットワークを形成し、沿線に人口や都市機能の集積を図り、官民連携の上、公共交通活性化によるコンパクトなまちづくりを推進しています。



国交省と富山市が、廃線になった JR 富山港線の線路を活用し、新たな LRT を走らせました。電停と周辺住宅地を結ぶバスとを効率的に連絡させ、車両は有名な「ポートナム」をドイツから購入。沿線は工業地帯で工場だらけでしたが、おしゃれなポートナムが走ることでイメージがアップし、住宅が増えました。現在、赤字バスへの補助と同等程度しか出さないでもやっつけていける状況になっており、都市交通を大きく変えることに成功しました。

② 公共交通沿線地区への居住促進

公共交通沿線、中心市街地での共同住宅の建設支援や住宅の購入支援を実施しました。さらに、高齢者が歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりを推進しています。これが成功し、街中に高齢者が住みたいと思うようになり、電車やバスが今、街中を回遊しています。

③ 中心市街地の活性化

大規模商業施設、多目的広場、立体駐車場を一体的に整備。環状線沿線では高齢者等への更なる配慮が高い住宅整備が進められています。しかし、中心市街地活性化基本計画の更なる取り組みが求められています。

集約型都市構造

富山市は、中心市街地活性化のために何かする、という発想ではなく、人に住みやすい生活しやすい街を目指したら中心市街地活性化につながった、という良い例です。コンパクトシティを「集約型都市構造」ともいいます。空いている土地に大学や住宅などが拡散していったものを再度元に戻し、集約型の都市構造にするものですが、戻すときに、富山市のように集めましょうという考え方です。規制だけでなく、誘導策を練ることがまちづくりの大事なポイントです。



「クール・ジャパン推進の取組みとデザイン政策」

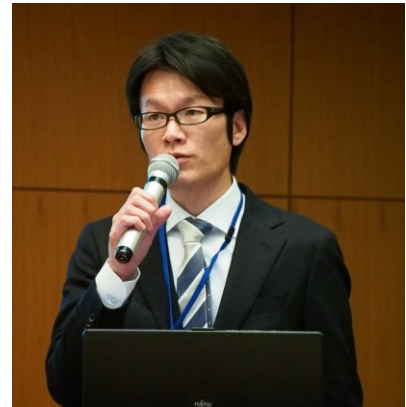
外山雅暁氏（経済産業省商務情報政策局クリエイティブ産業課課長補佐）

■クール・ジャパン推進の取組み

クール・ジャパン戦略とは

日本には、ファッション、食文化、アニメ、音楽、地域産品など文化やライフスタイルなどの魅力を生かした産業が海外でも高い人気を博しており、我が国の新たな競争力の源泉となるポテンシャルを有しています。

「クール・ジャパン戦略」は、こうした日本の魅力を活かした産業と連携し、海外に積極的に展開することにより、日本のブランド価値を高めるとともに、日本への観光を呼び込み、人口減少などの制約の下で日本の競争力の向上や新たな成長産業や雇用の創出に結びつけようというものです。



「大きく稼ぐ」コンセプトの具現化

新たな日本の成長産業として、クール・ジャパンの推進を図るため「クール・ジャパン官民有識者会議」が開催されており、2012年6月には中間とりまとめがなされ、3つのフェーズを一体感を持って進めることになりました。現在の自民党政権下でもクール・ジャパンは重点施策として入っています。

- ① **コンテンツ×消費財**：日本発のコンテンツ・ファッション・食・観光等を海外の消費者に周知し、現地で日本ブームを創出し、「日本」の魅力を海外に伝え、商品の需要を喚起します。
- ② **小売流通業との連携**：日本の商品を海外で売り込むため、物販やサービス提供を通じて現地で収益をあげる仕組み（店舗、EC、TVショッピング等）を構築します。
- ③ **地域資源の発掘と国際発信**：現地の方々に日本に興味を持ってもらい、日本国内の本場（聖地）に日本ファンを呼び込み、日本国内での消費に結びつける仕組みを構築します。

政府による支援

世界市場を獲得する主体は民間であり、政府の支援を以下の3つのフェーズで効率的に投入することにより、民間の取組みの好循環を生み出します。また、他省庁の関連施策等とも連携強化・活用を図り、全体として民間の世界市場獲得の取組みを支援します。

① 民間の取り組みの環境整備・情報発信

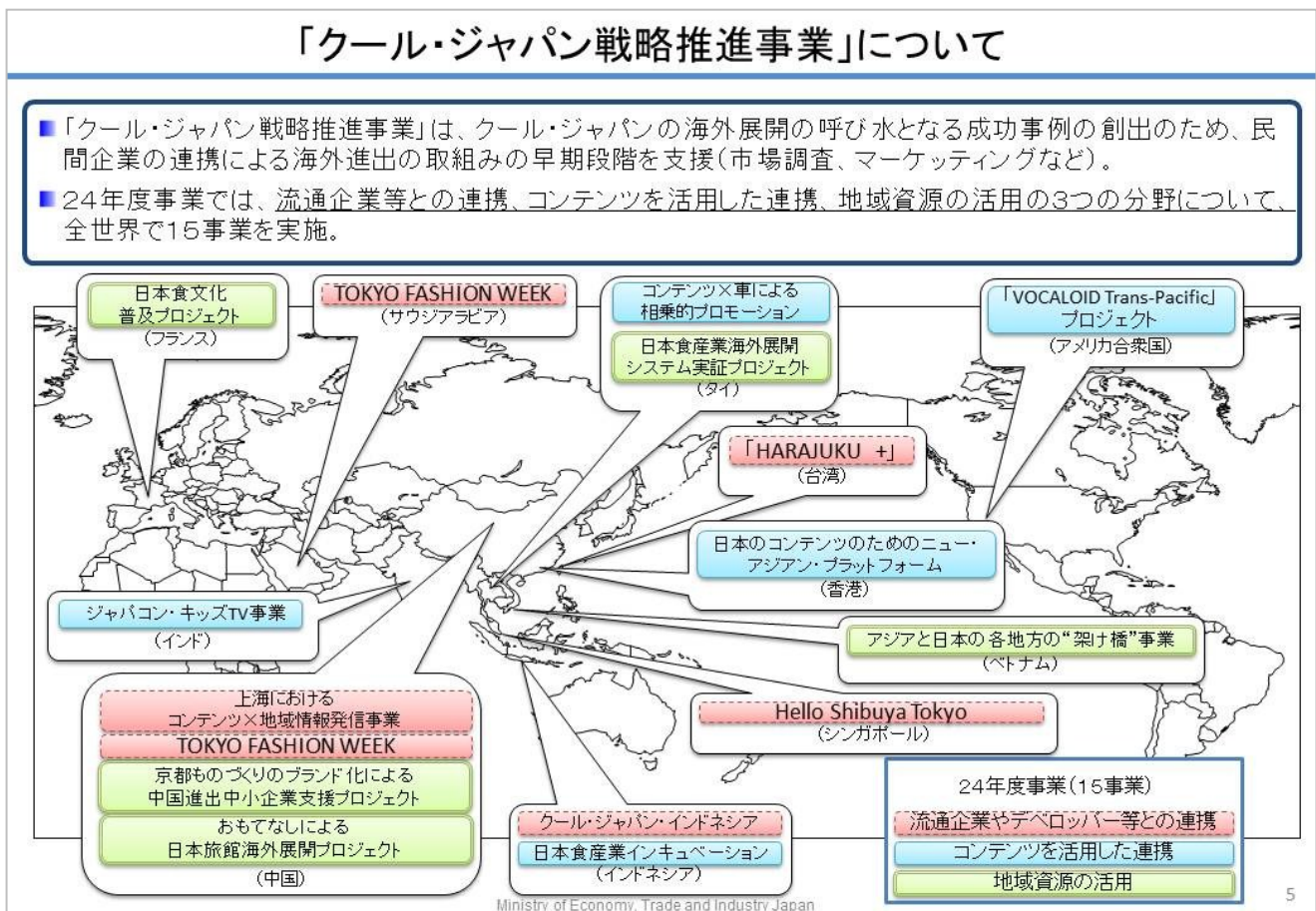
海外進出意欲のある異分野の企業間マッチングの場の設定、海外での模倣品・海賊版対策、ソーシャルメディアを活用した、クール・ジャパン事業の成功体験やノウハウの共有、国内イベントや政府間対話等を通じた情報発信をします。

企業同士のマッチングをする試みをするため、2012年10月12、13日に「クール・ジャパン・マッチング・グランプリ」を開催し、のべ463社609人が参加しました。そこでプレゼンした企業同士が事業をすすめる事例も出始めています。

② 民間の取り組みの早期段階支援

民間の取組みの早期段階支援として、「クール・ジャパン戦略推進事業」を設け、企業が連携や海外進出する際の市場調査やマーケティングを支援し、呼び水となる成功事例を創出します。

平成24年度事業では、流通企業等との連携、コンテンツを活用した連携、地域資源の活用の3つの分野について、全世界で15事業を実施しています。



③ 民間の取組みの事業化に向けた支援

クール・ジャパンを体現する幅広い日本企業の海外進出を可能にするプラットフォームの構築など、クール・ジャパンの事業化を出資という形で支援するため、新たに株式会社を設立し、官民ファンド「クール・ジャパンファンド」を創設することを検討してい

ます。財政投融資として官民両方の出資を計画しており、官からの出資は 400 億円を見込んでいます。

具体的投資内容として、海外主要都市でジャパン・モール（日本のアパレルや雑貨等の店舗からなるモール）の展開や、ジャパンストリート（スタイリッシュな日本人ショップ街）など日本文化が手に入る空間の構築や、ジャパン・チャンネルを保有しての、映像配信、さらに、地域企業が持つ商品力や知恵・工夫を活かした海外展開などを後押しします。

■デザイン政策

評価の高い日本のデザイン力

2012 年にアドビ社が実施した米国、英国、ドイツ、フランス、日本の 18 歳以上の成人 5000 人を対象にしたオンライン調査「State of Create Study」によると、「最もクリエイティブな国」として 36%の回答者が日本を挙げ、米国の 26%を 10 ポイント上回ってトップ、また、「最もクリエイティブな都市」でも東京がニューヨークやパリを上回ってトップとなっています。一方、自らを「クリエイティブだ」と考えている日本人は 19%にとどまり、ダントツの最下位です。世界は日本のクリエイティビティを高く評価していますが、日本人は自らをクリエイティブだとは考えていないようです。

同じくデザインに対するデータで、世界各国のデザイン力をランキングしている「Global Design Watch 2010」によると、日本のデザイン力はスイスと同率でトップとなっており、日本はそんなに遜色ないデザイン力を持っていることがわかります。

<http://seeproject.org/docs/Global%20Design%20Watch%20-%202010.pdf>

グッドデザイン事業

1957 年、当時の特許庁が海外に輸出してもいいデザインを選定する「グッドデザイン商品選定制度（通称 G マーク）」を創設、翌年には旧通商産業省にデザイン課が設置され、グッドデザイン事業を継続してきました。

1998 年には経済産業省の「グッドデザイン商品選定制度」の民営化を受けて、これを継承する「グッドデザイン賞」が設立され、当時の財団法人日本産業デザイン振興会（現在は公益財団法人日本デザイン振興会）に運営を移管しました。

「グッドデザイン賞」は、単にものの美しさを競うのではなく、産業の発展とくらしの質を高めるデザインを、身の回りのさまざまな分野から見だし、広く伝えることを目的としています。また、優れたデザインを社会に普及させていくことで、人々の生活をより豊かにし、産業の発展を後押しするものです。これまで 56 年間で、約 39,000 点の作品をグッドデザイン賞として選定してきました。デザインレベルの向上に伴い、UD を意識した受賞作品も多くなっています。

さらに、経済産業省は「グッドデザイン賞制度」をタイ、インドネシア、シンガポール等アジアへの新興国に展開しています。クオリティの高い日本の製品に対して購買意欲を醸成させ、さらに製品の質に対する理解を深め、模倣品の購入を抑制させるとともに、新興国には、良いものを買ってほしいという消費者意識を高めること、またデザインを活用したものづくりの高付加価値化による産業の高度化という利点があります。



グッドデザイン賞マーク

キッズデザイン製品開発支援事業

1960年代から、0歳を除く子どもの死因の第一位は「不慮の事故」と、子どもが犠牲となる悲惨な事故が多発しています。特に、平成16年に発生した大型自動回転ドアにおける男児死亡事故は社会的にも大きな問題になりました。また、事故が起こっても病院で治療するにとどまり、事故情報が外部に伝えられ、共有されていませんでした。

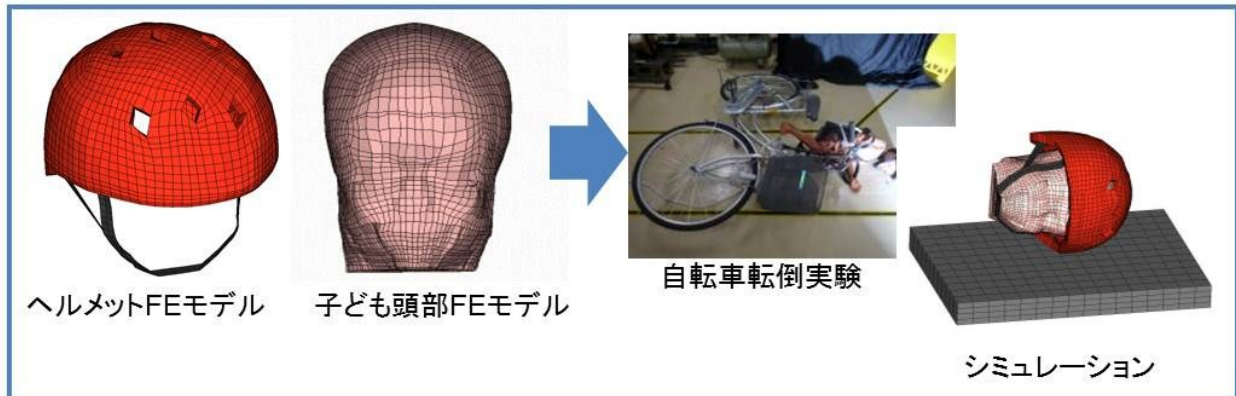
問題点は、メーカーや施設設置者が、事前に子どもの目線に立って使用上の危険性を評価していないこと、さらに、子どもの目線で安全性を評価するためのデータや体制が整備されていないことです。

そこで、再発防止を目的として平成22年から「キッズデザイン製品開発支援事業」が始まりました。製品・事故の特性、子どもの身体・行動特性に応じた事故予防のデザインを行うために、業種横断的に活用できる情報基盤の整備を行うとともに、企業や消費者に対して「キッズデザイン」の必要性等の周知や普及を行っています。

この事業は今年4月で終了するため、現在は自主事業によりサービスを提供する体制の構築をめざし、事業期間内に必要な環境を整備しています。

(参考)事例：自転車転倒による頭部外傷の分析

- ・0-19歳の子どもの事故について発生頻度が高いものは、種類としては「転倒・転落」、身体部位としては「頭」、製品では「自転車」がそれぞれ第1位。
- ・ダミー人形を用いた自転車転倒実験、およびシミュレーション技術を用いて、自転車転倒時のヘルメットによる頭部外傷の予防効果を評価。



- 専用自転車とヘルメットの併用→頭部傷害の危険性が大幅減少
(非専用自転車+ヘルメット未装着と比較して96%の削減効果)
- 頭部にフィットしたヘルメット→脳震盪の抑制効果

Ministry of Economy, Trade and Industry Japan

29

ツタグラ [伝わる INFOGRAPHICS]

経済産業省では、「ツタグラ」というサイトをつくり、インフォグラフィックスの手法を用いて、専門家や国の持つ知識・データとクリエイターの「伝える」力を結びつけていく取り組みをしています。インフォグラフィックスの一般公募をしており、今年度も以下のサイトで公募予定です。

<http://www.tsutagra.go.jp/>

※お断り：講演予定でした経済産業省 商務情報政策局 クリエイティブ産業課長の岸本道弘氏は公務の都合により変更になりました。

「第2回定例セミナー」は、3月26日(火)に富士通トラステッド・クラウド・スクエア セミナールーム(東京・浜松町)で「2012年度 IAUD 成果報告会」と同時に開催予定です。詳細は追ってHPやNewsletterでご案内します。



IAUD アワード 2012 受賞紹介④

教育部門金賞受賞：静岡文化芸術大学

「デザイン学部におけるUD教育と一般への普及啓発活動」

「IAUD アワード 2012」受賞紹介の4回目は、教育部門金賞を受賞した静岡文化芸術大学の「デザイン学部におけるユニヴァーサルデザイン教育と一般への普及啓発活動」です。審査委員長のロジャー・コールマン英国王立芸術大学院名誉教授は、「UDの精神と実践をコミュニティ全体に伝える方法で他の規範となるもの。同大学のコミュニティへの関わり、特に若者たちへの関わりは国際的なモデルとして位置すべき」と高く評価しました。この取り組みを、同大学教授の古瀬敏様にご紹介していただきます。

UDを教育理念に

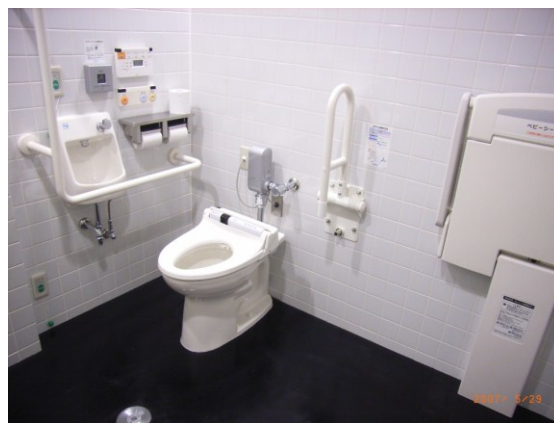
静岡文化芸術大学は2000年に開学したが、当初よりUDを教育理念の一つとして掲げ、地元と協働しながら積極的に取り組んできた。ここではこれまでの成果と将来展望について紹介する。

大学施設とUD



静岡県は1999年にUD室を設置するなどUDの取り組みに積極的な県として知られている。静岡文化芸術大学はその県が設立の主体となっており、開学時からUDを基本理念の一つに掲げて、人材育成や地域への啓蒙などにおいてUDを軸とした活動に取り組んできた。静岡文化芸術大学の施設・設備は、静岡県都市住宅部が1999年に作成した『UDに基づく公共建築物の企画設計の考え方』を体現するかたちで、さまざまな利用者を想定して設計・施工された。

例えば、学内の各所に設置された案内板には視覚障害者の利用を考えて誘導音声や点字・触地図を使用しているし、当時はまだ多目的（多機能）トイレという考え方がさほど定着していなかったが、幅広い層の利用を想定した多目的トイレが学内の15か所に設置されている。さらに、段差がなく広い出入り口、分かりやすいトイレサイン、高さの異なる受付カウンターなど、さまざまな部分でUD的な考えを生かしている。



ただ、実際に使用してみてこそ気づく点もある。そのため、開学後に学内チェックを実施し、部分的な調整を行った。また、その後になって車いすを使用する学生が入学したことで、授業の休み時間に行くには多目的トイレが遠くて不適切であると判明し、新たにトイレの改修を行った。

UD 教育

1. 全学生が学ぶバリアフリー／UD

教育の特色として、両学部交流による文化とデザインの融合を掲げており、UDの基礎概念については両学部において学べるようになってきている。カリキュラムは全学共通、学部共通、学科専門の三層構造で、それぞれにUDの関連科目が設定されており、担当教員は教育内容の情報交換をすることにより幅広く効果的なUDが学習できるようにしている。具体的な科目の例は次のとおりである。

「バリアフリーと社会」（全学共通、1年後期）：共生の基本理念やUDの歴史、定義など。障害者の権利条約も含む。

「生体機能論」（デザイン共通、1年後期）：人間の生理的特性、変化、差異など。人間工学的基礎理論。

「UD」（デザイン共通、2年前期・必修）：UDの理念と応用。講義だけでなく演習を含む。

「生活環境のバリアフリー」（デザイン共通、2年後期）：障害者、高齢者などの身体特性など。日常の場の具体例。

デザイン学部の学生は、これらの科目をベースとして各学科でさらに専門的なUDを追究することになる。また、大学院（修士課程）にもUD特論を設定し、高度な教育が受けられる環境を提供している。

2. デザイン学部のUD教育

デザイン学部の生産造形、メディア造形、空間造形の3学科では、それぞれ製品のデザイン、メディアに関わるデザイン、空間・建築・都市計画のデザインを学ぶ。UDはデザイン教育の一つの軸として位置づけられており、理念・基礎から応用・展開まで、実習を含めた教育を行っている。



デザイン学部の全学生が履修する必修科目「UD」は、2年次前期に配置されており、講義と演習が組み合わされている。各分野の専門的な科目履修に先駆けて UD の理念と応用を実践的に理解し、①UD の視点での問題把握、②UD 的解決提案を行える応用力を獲得するのを目標にしている。

体験的・実践的な理解を目標に、理念と各分野における現状や展開を学んだあと、身体障害・高齢者擬似体験等を通じて介助者・被介助者の心理を知り、日常生活における機器・設備と人

との関係や問題点の解決をデザイン研究・提案としてまとめるプログラムになっている。学生は課題として与えられた日用品や身近な設備等のテーマ課題に対し、さまざまな視点から問題点を探索・把握し、その問題点を「より多くの人」に向けて解決するための研究・デザイン提案を A3 パネル 2 枚にまとめて発表する。

授業内容はその概要がわかるように 10 分程度のビデオにまとめ、本授業のオリエンテーションや本学の大学紹介などに活用している。

授業での課題は身近な製品や空間をテーマとしている。ここ数年は多くの人を使うものでソフト的な階層構造が少なく、問題や課題の発見・提案がしやすいものとして、「電気炊飯器」と「電子ポット」を取り上げてきた。これまでは卓上用品、キッチン用品、ショッピングカート、バスストップ、仮設住宅などをテーマに取り上げてきた。ただ、2年前期という設定時期の問題から、専門性に踏み込むことが難しいのが課題となっていて、課題設定は現時点でも試行錯誤の連続である。

2年次後期以降は UD の関連領域や実践的活用を、各学科の専門科目や課題の中で行う。

なお、学生はこの授業で学んだ理念や実践を生かしての課外活動、また卒業制作や内外のコンペなどに取り組んでいる。例えば、静岡県主催する UD 大賞コンクールで県知事表彰の大賞を受賞した作品には「缶飲料のプルタブの提案」や「使いやすい洗面台の提案」などがある。



本学における UD の普及・研究活動

本学では教育以外の分野でも、地域に開かれた大学としてさまざまな UD 関連の活動を行っている。

1. 教員の UD 関連研究活動

開学以降毎年発行されている静岡文化芸術大学研究紀要には、UD に関連するもののがかなり掲載されていて、大学教育、地域関連活動などから国際的な動向まで幅広い活動や情報を発信している。

2. 国際シンポジウム・セミナー等の開催

2003年度よりUDを軸とした特別研究を進めてきており、その一環として米国や英国などから専門家を招へいしての国際シンポジウム、セミナーなどを開催してきた。

2003年度には、米国ニューヨーク州立大学バッファロー校のエドワード・スタインフェルド教授、英国王立芸術大学ヘレン・ハムリン研究センターのロジャー・コールマン所長、そして琉球大学の高嶺豊教授を招いて本学講義室で講演会を開催した。また、ロジャー・コールマン所長には、浜松市フォルテにおいて行われた「はままつUDフェア国際シンポジウム」（浜松市主催）でも講演をお願いした。

2004年度には、当初ノースカロライナ州立大学UDセンターのローラ・リングート所長を招へい予定だったが、都合によりスコット・レインズ氏に変更のうえ、本学で開催された「第3回しずおかUD大会」の一環として講演をお願いした。同氏は、その直前にはリオデジャネイロで開催されたUD国際会議に参加していたが、慌ただしい中を来日して、観光のUDについて話題提供いただいた。

2006年度には、「第2回国際UD会議2006 in 京都」に参加した英国グラスゴウ大学のアラスデア・マクドナルド教授と米国エドウィナ・ジュイエ女史に浜松に立ち寄っていただき、本学での講演をお願いした。



2008年度には、UDの父である故ロナルド・メイス教授とともに長い間ノースカロライナ州立大学UDセンターに所属していたレスリー・ヤング女史（現所属メイスUD研究所）を招へいして、同センターで得られた成果を中心に報告していただいた。講演内容を聞いて気がついたのは、これまで招へいしたそれぞれの専門家は自身の活動を中心に報告することがほとんどのため、UD推進にあって活動の中心だった同センターの成果について、まとまって聞くことは無かったということであった。

2009年度には、UDの母というべきイレーン・オストロフ女史に来ていただく予定だったが、インフルエンザのために来日が不可能となり、同じくヒューマンセンタードデザイン研究所（旧アダプティブエンバイロメンツセンター）に属するスティーブ・デモス氏を招へいして講演をお願いした。デモス氏からは、とくに建築関連分野での最近の米国の動きと今後についての報告をいただいた。

2011年度にはスペインのバルセロナから、デザイン・フォア・オール財団のフランセスク・アラガイ氏を招へいして、ヨーロッパの最近の動きを報告願った。

なお、これまでの講演の多くは記録がWebに公開されているので、下記の「New!」を参照されたい。

<http://homepage2.nifty.com/skose/KoseHPJ.htm>

3. 地域・団体との連携

地域に開かれた大学として、県・市および地域団体との連携・協力のもと、大学・教職員がそれぞれの立場からUDの普及に努めている。近隣の小中高等学校生徒の施設・大学見学や各種団体の研修なども数多く実施している。

その中でも主要なもの「静岡県 UD 推進委員会」への参画と「浜松市 UD 審議会」への参画である。

静岡県は、県政推進の基本的考え方に UD を位置付け、全庁を挙げてその実行に努めている。取り組みから 10 年を経過し、道路・建築物などの社会資本や、企業の製品やサービスへの UD の導入が着実に進んでいる。県にはこれら「しずおか UD」を推進するため、専門的な立場から評価、助言を行う「しずおか UD 推進委員会」が設置されている。委員長はほぼ歴代本学の教授が勤め、その推進にあたっている。委員会では、県 UD 施策の検証・評価も行ってきており、さらに「UD 大賞」、「グッドデザインしずおか」等の県の事業にも委員を派遣するなど積極的に協力してきた。

一方浜松市は、「思いやりの心が結ぶやさしいまち・浜松」の実現を目指し、UD 条例や UD 計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して UD によるまちづくりに取り組んできた。静岡県に続いて平成 12 年度に UD 室を設けている。年齢・性別・国籍・能力の如何に関係なく、誰もが安全で安心な暮らしができるよう、市の施策や事業に UD の理念を取り入れ、総合的、計画的に推進するため、「U・優プラン（ゆーゆーぷらん）（浜松市 UD 計画）」が、平成 13 年度に策定され、平成 15 年度には、全国に先がけて「UD 条例」を施行している。

市では、UD の推進に関する審議、提言を行う「浜松市 UD 審議会」を設置して UD による街づくりを進めている。静岡文化芸術大学は、審議会発足以来、委員として参画しており、歴代委員長を引き受けて推進にあたってきている。また、UD 計画を策定してから 10 年が経過することから、これまでの総括評価と次の段階の計画に進むための作業が行われたが、本学はその評価と次期計画作成の一翼を担った。新しい UD 推進計画は平成 24 年度から実施されている。

先に記述した国際シンポジウム、セミナーの多くは静岡県や浜松市との共催であり、講演だけでなくさまざまな団体などの UD 活動の紹介の場ともなってきた。ただ、UD の理解と実践が一般市民レベルに幅広く浸透するのはなかなか時間がかかるというのが正直な実感である。

また 2008 年 3 月には、浜松市と共催で、世界のバリアフリー絵本展を浜松市立城北図書館で開催した。展示は、IBBY 障害児図書資料センターの推薦絵本、市販のバリアフリー絵本と DAISY 図書、本学学生の製作した絵本、本学 UD 授業風景ビデオ等で構成した。800 人以上が来場し、アンケートからは、多くの方がバリアフリー絵本を実際に手に取ることによって感銘を受けたことが報告されている。

また、本学開学以来 10 年を経過したことから、2010 年に UD 絵本コンクールを実施、2011 年にはそれを引き継ぐかたちで子どもから大学生までを対象としたコンクールを実施した。いずれも多くのお応募があり、地道に継続して行くことで UD の普及に寄与できると考えている。



4. 学生の自主活動とその支援

自助具デザインプロジェクト（略称 JDP）として、UD に関わる教員の指導のもと、デザイン学部生産造形学科 2 年生から 4 年生 25 名ほどが自助具デザインの自主研究・制作に取り組んできた。プロジェクトは月 2 回の研究会を中心とした活動で、参加学生は毎年一人 1 点以上の自助具をデザイン、制作する。地域の障害者グループとも連携したボランティア活動であり、制作した自助具は身体的障害を持つ人々の日常生活支援のため無償で提供している。



毎年 8 月には大学内のギャラリーで活動成果の報告展示会を開催、多くの来場者や利用者の生の声を聞く機会にもなっている。

JDP は、平成 20 年度には静岡県 UD 大賞を受賞、IAUD ユニバーサルデザインシンポジウムに出展と、地域の枠を超えた評価が新たな励みともなっている。

小学生から一般までを対象にしたアイデアコンクールとして静岡県が主催する「UD 大賞」には、毎年 1000 件を超える応募がある。本学は第 1 回から審査に協力し、地域での UD の普及に努めてきた。学生も積極的に作品を応募し、成果を収めている。

IAUD ユニバーサルデザインシンポジウムに出展と、地域の枠を超えた評価が新たな励みともなっている。

本学における UD 今後に向けて

1. UD 研究センターの設立をめざして

静岡文化芸術大学には、UD を熟知している教員が製品デザインや建築デザインなどさまざまな分野にわたって在籍していることから、地域の企業などからの質問に答え、あるいは共同研究の提案に応じたりする大きな可能性を持っている。しかし、現状では大学が UD を理念の一つとしているとアピールしてはいるものの、個々の案件についてはいったい誰に依頼したらいいのか、外からは非常に見えにくい状態にとどまっている。そこで、UD に関しての包括的な窓口があるとわかるような受け皿として、UD 研究センターが設立できないか検討中である。これができれば、受託・共同研究に対応してくれると一目瞭然になることから、気軽に市民や地元企業が相談や依頼などに来られるようになることが期待される。

2. 今後の UD 教育に向けて

開学当初から UD を重要な柱として運営・教育に取り組んできた本学は、カリキュラムにおいても、時代の要請・学生の要望にこたえるべく UD の理念から実践までを多様な授業科目で習得できるプログラムを用意してきた。10 年余の経験を踏まえ改善を続けてきた UD 教育の内容と教員構成はわが国の学部レベルでは類を見ないと自負している。世界に先駆けて超高齢社会を迎えるわが国は、UD の理念を産業の中で展開し、くらしの中で育ててきた。次世代を担うデザイナーの卵にとって UD は欠かせない考え方であり、魅力的な考え方でもある。

本学では、これからも UD を軸として、これからのデザインを背負う若者に、時代の風

や多様な人々の暮らしと未来を「感じる」ことができる視点と感性を持った学生の教育を続けていきたいと考えている。

そのために、バリアフリー・障害者福祉という個別対応からインクルーシブ・共生社会等を目指とする一般解までの展開を意識し、ハードからソフトまでの対象領域を視座に入れ、時代を先取りした UD 教育を進めるべくプロジェクトでの検討を進めている。また、学部と大学院の連携はまだ十分ではなく、これも今後の課題である。

3. 静岡文化芸術大学の目指す次世代 UD



静岡文化芸術大学は、UD を基本に、①多様性 ②公正さ ③機会均等 による新しい文化と人間社会を創造することを目指した教育を行ってきた。

創立 10 周年を迎えた大学の UD 教育内容もバリアフリー、UD、インクルーシブデザインと概念の拡大と共にハード面での配慮からソフト面への配慮、心の面での配慮、多様な言語や文化面での配慮など社会の変化とともに質的变化への対応が必要となっており、次世代 UD の概念構築にとりかかっている。

静岡文化芸術大学は、静岡県や浜松市などの行政との連携、授産製品のデザイン面での支援、学校への UD 教育支援、地域産業の UD ビジネス化支援、学生自主活動などを通じて地域の UD センターとしての機能を果たすことが期待されている。自動車、楽器、繊維、光産業などとともに近年は UD フォントなどソフト面での産業集積を目指している浜松地域の特性を生かした UD の展開が進行中である。

また、浜松市の特徴として市の人口（約 80 万人）の約 3.8%にあたる約 3 万人の外国人市民（そのうち約 60%はブラジル人）が生活している。多文化が共生するこれからの日本社会を先取りしているともいえる状況の中で、外国人市民も暮らしやすい生活環境のユニバーサルな整備が望まれる。

今後は、「見えない障害」への対応など新たな課題として検討が必要とされている。静岡文化芸術大学は、こうした課題も含めた新たな UD の研究・教育・実践の拠点として今後とも UD を基本とした研究、教育を目指していく。

※参考文献：

Kose, S. (2005) Educating university students on universal/inclusive design, in Include2005: Inclusive design for society and business Proceedings

Kose, S., Sakamoto, T., Miyoshi, I. & Sako, H. (2007) Teaching universal design to undergraduate students at the Faculty of Design, in Include2007 Proceedings

※「IAUD アワード 2012」に関しては以下のサイトもご覧ください↓

<http://www.iaud.net/dayori-f/archives/1212/14-100000.php>



第2回 UD 検定・初級 講習会&検定試験のご案内

IAUDはUDの更なる普及と実現をめざす一環として昨年よりスタートさせた「UD 検定」の2回目となる「第2回 UD 検定・初級 講習会&検定試験」を、3月26日(火)に富士通トラステッド・クラウド・スクエア セミナールーム(東京都港区)で実施します。

UDに関する基本的な知識を学習する講習会(2時間)とUD 検定初級試験(1時間・50問)のセット形式ですので、UDに興味のある一般生活者も気軽に参加できます。また合格者には、「UD 検定初級資格証」が発行されます。皆さまのご参加をお待ちしております。



検定の詳細または参加ご希望の方は、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.iaud.net/event/archives/1301/25-134441.php>

IAUD 2013年2月の予定

- 1日(金) 14時半～ワークショップ委員会会合(金沢美術工芸大学)
- 7日(木) 14時半～メディアのUDPJ定例会
(NTTデータ豊洲イノベーションセンタ [INFORIUM])
- 8日(金) 14時～ 検定委員会会合(IAUDサロン)
- 13日(水) 15時～ 協同事業検討委員会会合(IAUDサロン)
- 15日(金) 13時～ 余暇のUDPJ定例会(IAUDサロン)
- 18日(月) 14時半～食のUDPJ定例会(IAUDサロン)
- 19日(火) 10時～ 住空間PJ定例会(IAUDサロン)
- 22日(金) 13時～ 標準化研究WG定例会(IAUDサロン)

次号は2月中旬発行予定

特集：協同事業検討委員会 照葉UDワークショップ開催報告(予定)

無断転載禁止

IAUD 情報交流センター(IAUDサロン) :
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-25-9 トヨタ八丁堀ビル 4階
電話 : 03-5541-5846 FAX : 03-5541-5847 e-mail : salon@iaud.net